

平成 30 年度花巻市大迫地域協議会（第 2 回）会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成 30 年 12 月 14 日（金）午前 10 時～11 時 01 分
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

2 出席委員（出席 11 名、欠席 4 名）

区分	団体及び役職名	氏 名	住 所	出欠
公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	欠席
	花巻商工会議所 大迫支部会長	山 影 義 一	内川目	欠席
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	佐々木 昭 男	外川目	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 利 和	大迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	佐々木 一 夫	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	佐々木 政 行	外川目	○
(2) 学識経験を有する者		高 橋 正 克	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大迫	○
		佐々木 和 宏	大迫	○
		畠 山 昌 子	大迫	欠席
		川 村 悦 子	亀ヶ森	○
		瀬 川 和 広	大迫	○
(3) 公募による者		高 橋 千 明	大迫	欠席
		応 募 な し	—	—

花巻市 所属	役職名	氏 名	出欠
大迫総合支所	支所長	藤 田 哲 司	○
地域振興課	地域振興課長	阿 部 晋	○
市民サービス課	市民サービス課長	石ヶ森 浩 一	○
地域支援室	地域支援監	黒 沼 寿 夫	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	清 水 賢 子	○
〃	課長補佐（産業担当）	伊 藤 葉 子	○
〃	課長補佐（建設担当）兼建設係長	佐 藤 充	○
市民サービス課	課長補佐	高 橋 一 雄	○
地域振興課	地域づくり係長	山 影 博 能	○

・傍聴者 なし

3 報 告（説明事項）

- (1) 高校生おおはさま留学生受け入れについて
 (2) 大迫地域のぶどう振興について
 (3) その他

4 議事の概要

(1) 開 会 (地域振興課長)

(2) あいさつ (佐藤格会長)

(3) 議 題 (説明事項) 議長 (佐藤格会長) が進行

①高校生おおはさま留学生受け入れについて (説明：黒沼寿夫地域振興課地域支援監)

②大迫地域のぶどう振興について (説明：伊藤葉子地域振興課長補佐)

③その他

大迫地域の一部路線バスの運行終了と大迫バスターミナルの営業終了について (説明：佐藤充地域振興課長補佐兼建設係長)

主な質疑の内容は、次のとおり。

① 高校生おおはさま留学生受け入れについて

(佐藤格会長)

ただいま事務局より説明をいただきましたが、ここで皆様からご意見をいただきたいと思えます。挙手をしてからご発言をお願いいたします。

(川村悦子委員)

スケジュールの中で11月から募集が開始されておりますが、これまでのところ申し込みがあったとか、何か動きなどはございましたでしょうか。

(黒沼寿夫地域振興課地域支援監)

残念ながら、現時点では申し込みはない状況となっております。

(菊池利和委員)

一週間程前でしたでしょうか、新聞に留学生受け入れを開始するという記事が大きく掲載されましたが、これまでの取り組み状況と、新聞に掲載された時点で、議会との関係等、どのような手続きを経たのか、概略で結構ですから教えていただきたい。

(藤田哲司大迫総合支所長)

それでは、議会との関係を私からお答えいたします。先ほどご説明申し上げた内容は、平成31年度の予算に関わることでございますが、先行して、今、留学生の募集を開始しなければ、平成31年度の入学に間に合いませんので、市議会には、11月中旬に議員説明会を開いていただき、ご説明を申し上げ進めさせていただいている状況でございます。その取り組み内容については黒沼地域支援監から説明させます。

(黒沼寿夫地域振興課地域支援監)

PR方法につきましては、議員説明会を経た後に募集要項、要領を定め、11月19日からホームページ等でお知らせしております。北東北の主要都市の中学校約500校には、ダイレクトメールで通知させていただいておりますし、定住推進課が作成しております首都圏向けのホームページサイトにも掲載しております。また、在京大迫人会の役員のみなさまにも、ダイレクトメールをお送りさせていただいて、PRをしております。

現在はホームページ、ダイレクトメールによる周知であります。今後は他の方法による周知も検討してまいります。

(佐々木一夫委員)

この留学生募集の見通しと、他の市町村でこのようなことをしている例はあるのか、お伺いします。

(藤田哲司大迫総合支所長)

まずは、他の市町村の事例についてご説明申し上げます。県内他市町村では、葛巻町

が県立葛巻高等学校に通う学生を全国に向けて募集しております。制度として取り組むのは、県内では2例目でございます。

岩手県教育委員会が定めた基準では、県外から学生を受け入れる場合には、原則として保護者も一緒に来なければならないということがございました。

そこで葛巻町に行き、先例を学んでまいりまして、生徒が安心できるよう生活支援をし、全寮制とし受け入れ態勢を整えることを、岩手県教育委員会に説明し、これをご理解いただき進めてきたところです。県内では以前から県立種市高等学校の潜水を学ぶ海洋開発科と県立水沢農業高校の馬学を学ぶ農業科学科では、県外からも学生を受け入れておりますが、それ以外には県立葛巻高等学校と県立大迫高等学校だけであります。

見通しについてですが、今後のPRにつきましましては、多くの希望者が手を挙げていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。定員は4人ということですが、4人揃わなければ実施しないということではありません。葛巻町では初年度は1人の応募であったと伺っておりますが、その後はPRの効果もあり、複数の応募があったと聞いております。2人でも3人でも応募いただけるようにPRに励んでまいりたいと思います。また、委員のみなさまにも何かご縁がございましたらお知らせくださいますようお願いいたします。

(菊池利和委員)

最初のイメージでは県外の生徒を対象としていると感じておりましたが、資料を見ると花巻市以外の生徒を対象としているということでしょうか。

また、この制度は、生活支援もきちんとするし、寮も完備するということもあり、不登校等の悩みを抱える生徒の受け皿であると、誤って認識されないか、その点を少し心配しております。留学生の選考については、しかるべき基準があるかとは思いますが、その点については配慮いただければと思っておりますが、花巻市外の生徒であれば誰でも応募できるということなのか伺います。

(藤田哲司大迫総合支所長)

岩手県教育委員会とも協議をしてまいりましたが、対象は全国として欲しいと言われております。その中で、岩手県内の生徒が受験される場合には、全体の定数を超過しなければいいのではないかとのごことでございました。

また、不登校等のご心配をいただきましたが、選考基準等については、願書や募集書類の中に、ある程度のことは書かせていただいております。特にも学業優秀でなければならないということではございませんが、市の側としては、やはり最低でも大迫高等学校に3年間通学し、学校生活を送れるだけの生徒を、きちんと選考していくことは大切であると考えております。

(瀬川行夫委員)

現在、通学が困難な地域から、相当な労力と時間をかけて通学している在籍性がおりますが、在校生が途中から留学生として応募できるのか伺います。

(黒沼寿夫地域振興課地域支援監)

現在、西和賀から通学をしている在校生が1名おります。募集要項上は、初年度に限り、在校生でも応募できることとさせていただきます。ただし、定員が4名に満たない場合という条件がございます。応募者数が4人に満たない場合には、接触を計っていきたいと考えております。

(佐藤格会長)

私からも伺いたいことがございます。岩手県立大迫高等学校生徒確保対策協議会が中心となってサポートするという部分について、具体的な方法と、謝金という報償費

がございますが、生活支援員の謝礼と関連しているのかということをお伺いします。

(藤田哲司大迫総合支所長)

このように書いているのは、市や市教育委員会だけが主導してというのではなく、岩手県立大迫高等学校生徒確保対策協議会の方々と一緒に進めていきたいということでございまして、この協議会には県立大迫高等学校 OBの方々もおりますし、そこに報告し、相談しつつ進めていくというのが一点と、これから生活支援員をお願いしようとしている方が、この協議会の委員も兼ねていらっしゃいますので、そういった意味で協力しつつやっていきたいということでございます。

(佐藤格会長)

それでは生活支援員の方は内定しているということですか。

(藤田哲司大迫総合支所長)

現在は2人の方に内諾をいただいております。今後、留学生が12名になったときに十分かということがございますが、初年度は留学生が4名の枠ですので、現在は2名の方に内諾をいただいております。

(佐藤格会長)

その他にこの件についてご意見はございませんか。

「なし」との声あり

無いようですので、次に進めさせていただきます。

②大迫地域のぶどう振興について

(佐藤格会長)

事務局から説明がありましたがご質問やご意見はございませんか。

「なし」との声あり

無いようですので次に進めます。

③その他

- ・大迫地域の一部路線バスの運行終了と大迫バスターミナルの営業終了について

(佐藤格会長)

事務局から説明がありましたが、皆様からご質問、ご意見を伺いたいと思います。

(佐々木一夫委員)

関連した質問でもよろしいでしょうか。

路線バスの終了について、各地域で説明会を開催していただきありがとうございます。残念ながらこのような路線バスの一部廃止という状況に成らざるを得ないということについては理解できましたが、スクールバスへの一般混乗についてお伺いします。

内川目地区におけるスクールバスへの一般混乗は、大償地区まではできそうですが、それより下流の地区ではスクールバスに空席があっても混乗することができず、不便になりそうだという声がございます。その点について一般混乗できるバス停の変更はできないものかお伺いします。

(藤田哲司大迫総合支所長)

佐々木委員からのご質問は、内川目地区における路線バスの営業終了後、予約乗合バスについてはすでに10月から開始されておりますが、それに加え1月からはスクールバスに一般の方が混乗していただく制度が始まります。それに関連して、内川目地区でスクールバスが停車しない、才の神地区より下流の地域でも、一般混乗を認めてはどうかというご意見ですが、教育委員会、建設部とも議論を重ねてまいりました。内川目地

区では才の神地区より上流で生徒を乗せる運行することになりましたが、基本的にスクールバスのバス停以外からは、一般混乗できないということでございます。東和地域でも大迫地域に先行してこのような制度が開始されておりますが、スクールバスのバス停のみで、一般混乗が認められております。

(佐々木一夫委員)

教育委員会の方針による制度だということはわかるのですが、外川目地区では外川目小学校が大迫小学校に統合した段階で、始まったスクールバスに、大迫地区に比較的距離が近い下中居地区や岩脇地区からも一般混乗できるのですが、内川目地区でも、これと距離的にほとんど変わらない地区から一般混乗できないものかと思うのですが、このことについては別の機会に、議論したいと思います。

(佐藤格会長)

私から一点お伺いします。今年10月から始まっている予約乗合バスの利用状況について、実績は把握されておりますでしょうか。

(佐藤充地域振興課課長補佐兼建設係長)

利用状況についてお答えいたします。10月は14日間運行し、月の利用者86名、日当たり6.1名、日最大11名、登録件数は1,239名、11月末の登録者数1,300名、運行日数13日、月の利用者数が138名、日当たり10.6名、日最大19名の利用になっております。また、4台のタクシーで運行しております。ジャンボタクシーが2台、小型車が2台で運行しております。以上です。

(佐藤格会長)

この件について、ほかにご意見等、何かありませんでしょうか。

「なし」との声あり

無いようですので、その他、みなさまから何かございませんでしょうか。

「なし」との声あり

無いようですので私から、今年度第1回目の大迫地域協議会で、花巻市子育て世帯住宅取得奨励金生活サービス拠点の範囲指定について諮問がありました件について、大迫地域の実績はどのようになっておりますでしょうか。

(藤田哲司大迫総合支所長)

東和、大迫地域では残念ながら実績はないようです。

(7) その他

(菊月美智子委員)

新聞報道で、花巻市内の小中学校にエアコンが設置されるという記事を読んだのですが、小規模校などでも設置されるのでしょうか。

(藤田哲司大迫総合支所長)

この件については、市議会12月定例会で予算をお認めいただきました。小規模校だからと言って設置しないということはなく、すべての小中学校に設置されるものです。

(8) 閉 会 (地域振興課長)